

わが国の核物質保有量に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十九年一月三十日

参議院議長 木村 睦 男殿

秦

豊

わが国の核物質保有量に関する質問主意書

昭和五十六年四月二十四日提出の私の質問主意書(第九十四回国会質問第一二二号)に対する答弁書において、政府は同年四月現在の核物質保有量を明らかにしたが、その後三か年間の変化について、以下答弁されたい。

一 昭和五十九年一月現在のデータによつて、わが国の核物質保有量に関し、原子炉燃料(新燃料、炉内装荷中の燃料及び使用済燃料)中の核物質をも含む次の各項について明らかにされたい。

(1)天然ウラン、(2)劣化ウラン、(3)濃縮ウラン、(4)ウラン二二三、(5)プルトニウム、(6)トリウム

二 昭和五十六年度以降におけるわが国のプルトニウム生成量を年次別に示されたい。

三 昭和五十九年度以降におけるわが国のプルトニウム生成量をどの程度に予測しているのか、

政府の見解を伺いたい。

右質問する。

○ 閣下は、この問題に對して、如何なる見解を有せらるるか、御答へ願ふ。

○ 閣下は、この問題に對して、如何なる見解を有せらるるか、御答へ願ふ。

○ 閣下は、この問題に對して、如何なる見解を有せらるるか、御答へ願ふ。

○ 閣下は、この問題に對して、如何なる見解を有せらるるか、御答へ願ふ。

○ 閣下は、この問題に對して、如何なる見解を有せらるるか、御答へ願ふ。

○ 閣下は、この問題に對して、如何なる見解を有せらるるか、御答へ願ふ。

○ 閣下は、この問題に對して、如何なる見解を有せらるるか、御答へ願ふ。

○ 閣下は、この問題に對して、如何なる見解を有せらるるか、御答へ願ふ。